

議案第44号

すみだ産業会館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年11月27日

提出者 墨田区長 山 本 亨

すみだ産業会館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、すみだ産業会館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
すみだ産業会館	東京都中野区中野四丁目3番2号 株式会社丸井 代表取締役社長 青野 真博	令和6年4月1日から令 和11年3月31日まで

(提案理由)

すみだ産業会館の指定管理者を指定する必要がある。